

基礎研 レポート

子育て世帯にとっての「いい住まい」とは何か

～子育て世帯が求めるコミュニティの構築に向けて～

社会研究部 研究員 胡 笏
(03)3512-1794 ko-ka@nli-research.co.jp

日本が直面する長期的な人口減少社会において、いかに持続可能な社会を築けるかが大きな課題になっている中で、少子化対策、子育て支援の一環として、民間が整備する子育て世帯に適した住宅を認定する制度を設ける自治体が増えている。

中でも東京都は、認定した子育て世帯に適した住宅の整備費の一部を補助する制度を設けており、補助額も新築賃貸住宅の場合、1 住戸あたり最大 200 万円、さらに子育て交流促進施設を設ける場合には、申請 1 件につき 500 万円と手厚い。

この「東京こどもすくすく住宅認定制度」の特徴の一つに、コミュニティ形成に関する基準を設けている点がある。子育て世帯では特有のニーズとして、コミュニティ形成や情報共有の重要性が指摘されており、それに応える基準と言える。本稿では、東京都の認定制度を取り上げながら、子育て世帯に特有の住まいのニーズを整理し、それに基づいて子育て世帯にとっての「いい住まい」とは何かを考察する。

1——東京都子育て支援住宅認定制度の概要とコミュニティに関する基準の運用状況

1 | 東京都子育て支援住宅認定制度の概要

「東京こどもすくすく住宅認定制度」¹は、2016 年に東京都が導入した「東京都子育て支援住宅認定制度」を継承し、2023 年に開始された子育て世帯に適した住環境を提供するための認定制度である。この認定制度では、居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、子育てを支援する施設やサービスの提供など、子育てしやすい環境づくりのための取組みを行っている優良な住宅を東京都が認定する制度であり、子どもの成長に寄与する安全で快適な住まいを普及させ、家族が安心して暮らせる住宅を推進することを目的としている。認定の対象は、都内に新築された共同住宅や既存共

¹ 東京こどもすくすく住宅認定制度
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/child-care-seido.html

同住宅のリフォーム物件で、認定基準に基づいて評価が行われる。認定を受けた物件の事業者には、東京都から住宅及び子育て交流促進施設の新築または整備に係る費用の一部が補助金として交付される仕組みとなっている。

この制度の認定基準では、住宅の性能や設計が子育て世帯にどのように安心・快適な環境を提供できるかを多角的に評価している。具体的には、保育園や学校・公園・医療施設などの生活インフラが近くに揃う「立地」条件、階段や角のない設計・窓やベランダの高さや柵の設置など事故防止のための「住戸内」の設計・性能、転落防止や防犯・防災など安全対策が講じられた「共有部分」の設備、子どもが自由に遊べる「子育て支援施設やキッズルーム」の設置、さらに近隣住民とのコミュニティ形成が可能な環境・親同士の交流や子どもたちの友達作りをサポートするためのコミュニティ活動の「管理・運営」などの項目が認定基準として設けられている。

そして、これら認定基準の適合度合い（認定基準の必要適合項目数）²に応じて、子どもの安全確保に特化した「セーフティモデル」、事業者の特色を生かした設備等の選択が可能な「セレクトモデル」、設備等の充実に加え、コミュニティ形成などソフト面も重視した「アドバンストモデル」の3モデルに分類されている。「アドバンストモデル」の基準では、住宅の面積が50㎡以上、「セレクトモデル」と「セーフティモデル」については、45㎡以上の面積³が必要とされている。

認定モデルごとに補助限度額が異なる仕組みになっており、新築賃貸住宅の場合、「セーフティモデル」は基本的な必須項目のみの基準を満たすもので補助限度額は50万円、「セレクトモデル」は必須項目に加えて選択項目を満たすもので補助限度額は100万円、そして「アドバンストモデル」は更に多くの必須・選択項目の基準を求められ、補助限度額も200万円⁴となっている。事業者にとっては、より高い基準を満たした住宅を建築することにより、より多くの補助金を受けることが可能となっており、認定制度を活用するインセンティブともなっている。これにより、住宅市場全体の質向上にも寄与することが期待されている。

2024年9月末時点で、認定を受けた住宅の総数は新築集合住宅92件、既存集合住宅9件、改修集合住宅1件であり、全住戸数は5,044戸である⁵。この内訳を詳しく見ると、新築分譲住宅は2,572戸、新築賃貸住宅は1,745戸、既存賃貸住宅は642戸、既存賃貸住宅の改修は85戸が含まれている。認定住宅をモデル別にみると、「アドバンストモデル」は3,653戸で全体の約72.4%を占めており、続いて、「セレクトモデル」が898戸で17.8%、「セーフティモデル」が493戸で9.8%となっており、事業者は最上位の基準を中心に取り組んでいることが分かる。

2 | コミュニティ形成に関する基準の運用状況

「東京都こどもすくすく住宅認定制度」において、コミュニティ形成の基準は重要な要素となって

² 詳細は[東京こどもすくすく住宅認定制度](#)ページを参照してください。

³ ただし、居間、食堂、台所その他の住戸の部分について、共同して利用するために十分な面積を有するスペースを設置する場合は40㎡以上でも認められる。

東京こどもすくすく住宅認定制度実施要領

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/pdf/child-care-seido_11_2410.pdf

⁴ 詳細は[東京こどもすくすく住宅認定制度パンフレット](#)を参照してください。

⁵ 東京こどもすくすく住宅認定制度＞認定を受けた住宅一覧

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/child-care-nintei.html

いる。認定基準では、子育て世帯及び地域住民間の交流を支援するため、子育て支援施設やキッズルームの設置も選択項目として推奨しており、コミュニティの醸成のために、住宅事業者が入居者間および地域の人との交流機会を創出することも規定している⁶。コミュニティ形成を支える施策がどのように実際の物件で取り入れられているかを以下の2つの事例で示している。



写真1 「アドバンストモデル」物件 A。

(注) 外観は一般的なマンションと変わらず、特別な違いは見られない。筆者撮影、2024 年 11 月時点。



写真2 「アドバンストモデル」物件 B。

(注) 敷地内には子ども向けの遊び場が目立つ。建物内に生活利便施設や医療施設も充実している。筆者撮影、2024 年 11 月時点。

2018 年に新築集合住宅として認定を受けた「アドバンストモデル」物件 A では、子育て支援施設の設置はないものの、一部の住戸はサービス付き高齢者向け住宅と併設されており、複合型賃貸住宅として多世代間の交流が可能な住環境を提供している。住民専用の交流スペースを設け、納涼祭や苗植え会、収穫祭、クリスマスパーティなどの定期的なイベントのほか、NPO との連携による地域交流イベントも積極的に行われており、コミュニティ醸成のための様々な取り組みが実施されている⁷。

また、2019 年に既存集合住宅として認定を受けた「アドバンストモデル」物件 B では、子育て支援施設として認定こども園、小児クリニックを建物内に設置し、さらに敷地内に屋内遊び場やじゃぶじゃぶ池が整備されている。この屋内遊び場は会員に登録すれば、月額 800 円（税込み）で遊び放題となっており、0 歳から小学 2 年生までの子どもが対象であるため、入居者だけでなく地域の子どもや

⁶ 子育て支援施設、キッズルーム、集会室や交流スペース、屋外スペースはいずれも「アドバンストモデル」、「セレクトモデル」の「選択」項目である。一方、コミュニティの醸成のための配慮事項である「入居者間の交流の機会の創出」は「アドバンストモデル」の「必須」項目と規定されている。

⁷ 物件の認定基準チェックシートより。

遠方からの利用者も多く、様々なイベントを通じて子育て世帯間の交流が促進されている。更に、コミュニティ醸成のための取り組みとして、NPO 法人が主催するサマーフェスティバルやハロウィン、クリスマスパーティなど、季節ごとの親子向けイベントも開催されている。

このように、両物件ともに認定制度を利用して特徴ある設備の設置、運営が行われているが、外観に「東京都子育て支援住宅認定物件」である表記が行われておらず、利用者や近隣住民には必ずしも認定物件として認知されやすい状況とはなっていないようだ。

2——世帯別住まいに対するニーズの検証～子育て世帯と一般世帯の比較

国土交通省が平成 30 年（2018 年）に実施した「住生活総合調査」では、市民に対して住宅や居住環境の各要素についての重要度を尋ねている。ここでは、長子が 12 歳未満の子育て世帯、長子が 12 歳以上の子育て世帯、65 歳未満の夫婦のみ世帯、65 歳以上の夫婦のみ世帯、単身世帯および全世帯を対象に、住宅に求める要素に関する世帯別の意識を比較分析した。

1 | 住宅に求める要素の比較

「東京子どもすくすく住宅認定制度」では、「住戸内に関する基準」として、段差解消、防犯対策、界壁や開口部の防音性、玄関の耐震性、トイレ、浴室、台所などの広さ・利便性、居室の収納スペースの確保などが定められており、「共有部分に関する基準」では、防犯対策、防災対策、省エネ対策などが規定されている。

「住生活総合調査」において同様の要素である、高齢者への配慮（段差がない等）、防犯性、遮音性、地震時の安全性、広さや間取り、収納の多さ、使い勝手などの項目に関しては、子育て世帯、高齢者世帯、単身世帯、そして全世帯において、その重要度に大きな差異は見られない（図表 1）。

子育て世帯においては、住宅の広さや間取り、収納の多さ・使い勝手、防犯性、地震時の安全性が特に重視されているが、他の世帯においても同様な傾向が見られる。これらの要素は、住宅の基本的な要素として子どもの成長に必要であるだけでなく、すべての居住者の安全性や生活利便性に大きく影響を与えることを反映しているといえよう。

一方で、高齢者への配慮（段差がない等）、省エネ性、遮音性に関しては、いずれの世帯⁸においても相対的に重要度が高くはないことが確認された。これらの要素は、住まいの快適性や持続可能性には貢献するものの、日常的な生活の利便性に直結する他の要素に比べると、具体的な影響を感じにくいことから、優先順位が低く後回しにされがちであると考えられる。

また、水回りの広さ・使い勝手については、長子が 12 歳未満の子育て世帯における重要度が他の世帯と比較してやや高いことも確認されている。これは、乳幼児から小学校低学年を育児中の家庭では子どもの入浴や料理の準備など、水回りの機能性が日常生活の中心的な要素であることと推察される。

⁸ 図表 1 が示す通り、65 歳以上の夫婦のみ世帯においては、高齢者への配慮が重要度の 4 位に位置付けられている。

図表 1 子育て世帯と他の世帯の住宅に求める要素の比較

重要と思う世帯の割合	全世帯		長子が12歳未満の子育て世帯		長子が12歳以上の子育て世帯		65歳未満の夫婦のみ世帯		65歳以上の夫婦のみ世帯		単身世帯	
1位	⑦日当たり	34.3%	⑦日当たり	43.1%	⑪地震時の安全性	37.2%	⑦日当たり	39.5%	⑪地震時の安全性	32.7%	⑦日当たり	31.5%
2位	⑪地震時の安全性	33.7%	①広さや間取り	40.6%	⑦日当たり	36.7%	⑪地震時の安全性	34.3%	⑦日当たり	31.7%	⑪地震時の安全性	30.1%
3位	⑭防犯性	26.6%	②収納の多さ、使い勝手	33.0%	⑭防犯性	27.3%	①広さや間取り	31.9%	⑭防犯性	22.0%	⑭防犯性	27.6%
4位	①広さや間取り	25.4%	⑭防犯性	31.4%	①広さや間取り	25.8%	⑭防犯性	29.7%	⑩高齢者への配慮（段差がない等）	20.3%	①広さや間取り	27.5%
5位	⑫台風時の安全性	19.4%	⑪地震時の安全性	31.4%	⑫台風時の安全性	21.3%	②収納の多さ、使い勝手	22.8%	⑫台風時の安全性	19.6%	②収納の多さ、使い勝手	20.9%
6位	②収納の多さ、使い勝手	18.7%	⑫台風時の安全性	14.8%	②収納の多さ、使い勝手	18.6%	⑫台風時の安全性	18.9%	①広さや間取り	16.6%	⑫台風時の安全性	17.0%
7位	⑬火災に対する安全性	15.3%	⑤維持管理のしやすさ	14.1%	⑬火災に対する安全性	16.8%	⑤維持管理のしやすさ	15.1%	⑬火災に対する安全性	16.2%	⑮遮音性	16.9%
8位	⑤維持管理のしやすさ	13.6%	③水回りの広さ、使い勝手	13.6%	⑤維持管理のしやすさ	15.2%	⑬火災に対する安全性	14.7%	⑤維持管理のしやすさ	12.8%	⑯プライバシー確保	16.0%
9位	⑩高齢者への配慮（段差がない等）	12.9%	⑯プライバシー確保	12.5%	⑩高齢者への配慮（段差がない等）	12.4%	⑮遮音性	13.8%	②収納の多さ、使い勝手	9.8%	⑬火災に対する安全性	14.5%
10位	⑯プライバシー確保	11.6%	⑮遮音性	10.8%	⑧断熱性	10.8%	⑯プライバシー確保	13.4%	⑧断熱性	9.7%	③水回りの広さ、使い勝手	13.3%
11位	⑧断熱性	10.9%	⑬火災に対する安全性	10.2%	⑯プライバシー確保	10.7%	⑧断熱性	12.8%	③水回りの広さ、使い勝手	7.8%	⑧断熱性	11.9%
12位	③水回りの広さ、使い勝手	10.7%	⑧断熱性	10.0%	⑨省エネ性	9.9%	③水回りの広さ、使い勝手	12.0%	⑨省エネ性	7.4%	⑩高齢者への配慮（段差がない等）	11.6%
13位	⑮遮音性	10.5%	⑨省エネ性	10.0%	④いたみの少なさ	9.7%	④いたみの少なさ	11.3%	④いたみの少なさ	7.2%	⑤維持管理のしやすさ	11.5%
14位	④いたみの少なさ	9.7%	④いたみの少なさ	8.7%	③水回りの広さ、使い勝手	9.0%	⑨省エネ性	10.6%	⑯プライバシー確保	7.1%	④いたみの少なさ	11.2%
15位	⑨省エネ性	9.1%	⑥換気によさ（臭いや煙などが残らない）	7.8%	⑮遮音性	8.4%	⑩高齢者への配慮（段差がない等）	9.6%	⑥換気によさ（臭いや煙などが残らない）	5.0%	⑥換気によさ（臭いや煙などが残らない）	9.1%
16位	⑥換気によさ（臭いや煙などが残らない）	7.1%	⑩高齢者への配慮（段差がない等）	2.8%	⑥換気によさ（臭いや煙などが残らない）	6.7%	⑥換気によさ（臭いや煙などが残らない）	7.8%	⑮遮音性	4.7%	⑨省エネ性	8.1%

（資料）国土交通省「平成 30 年住生活総合調査」を基にニッセイ基礎研究所作成。

2 | 居住環境に求める要素の比較

居住環境に関して、「東京こどもすくすく住宅認定制度」では、「立地に関する基準」として、子どもの遊び場、保育、教育施設、医療施設、生活便利施設等、活発な地域活動などが定められている。また、「共有部分に関する基準」では、避難経路における安全対策が規定されている。特に、「子育て支援施設やキッズルーム等に関する基準」では、住民が利用する集会室や交流スペース、居住者のコミュニティ形成に有効と考えられる屋外スペースの設置が定められている。

「住生活総合調査」において同様の要素とされる、子どもの遊び場、子育て支援サービス、公園や緑、水辺などの自然環境、災害時の避難のしやすさなどの項目に関しては、長子が 12 歳未満の子育て世帯と、他の世帯では重要度に差があることが確認された（図表 2）。

子育て世帯においては、日常の買物などの利便、医療・福祉・文化施設の近さなどが重視されているが、この傾向は他の世帯においても同様である。

一方で、災害時の避難のしやすさに関しては、長子が 12 歳未満の子育て世帯では重要度が比較的低くなっている。これは、子育て世帯が日常生活の利便性に重きを置く一方で、災害時のリスク管理に関しては、他の世帯に比べて優先順位が低位となっていることを反映しているといえよう。

また、長子が 12 歳未満の子育て世帯は、子どもの遊び場、子育て支援サービス、公園や緑、水辺など自然環境を特に重要視しており、これは他の世帯に比べて顕著である。子どもが幼い時期において、十分な遊び場や自然豊かな環境を求めることは、子育て世帯にとって特に重要な要素であることがわかる。

一方、近隣の人やコミュニティとの関わりについては、長子が 12 歳未満の子育て世帯でも他の世帯

同様に、重要度が中位以下であることが確認された。つまり、子育て世帯にとって、子どもを連れて交流の場に行く目的は、子どもの遊びや自然との触れ合いであり、地域住民との交流は必ずしも優先されていないことが課題として浮かび上がる。

図表 2 子育て世帯と他の世帯の居住環境に求める要素の比較

重要と思 う世帯の 割合	全世帯		長子が12歳未満の 子育て世帯		長子が12歳以上の 子育て世帯		65歳未満の夫婦のみ世帯		65歳以上の夫婦のみ世帯		単身世帯	
1位	⑦治安	39.8%	⑦治安	47.1%	⑦治安	41.6%	⑦治安	47.4%	②日常の買物などの 利便	35.2%	⑦治安	38.0%
2位	②日常の買物などの 利便	36.6%	①通勤・通学の利 便	45.9%	②日常の買物などの 利便	36.4%	②日常の買物などの 利便	39.9%	⑦治安	33.3%	②日常の買物などの 利便	36.5%
3位	①通勤・通学の利 便	28.2%	②日常の買物などの 利便	39.9%	①通勤・通学の利 便	31.1%	①通勤・通学の利 便	35.0%	③医療・福祉・文化 施設など	32.1%	①通勤・通学の利 便	28.0%
4位	③医療・福祉・文化 施設など	24.5%	⑤子どもの遊び場、 子育て支援サービス	24.7%	③医療・福祉・文化 施設など	26.0%	③医療・福祉・文化 施設など	22.9%	⑩災害時の避難の しやすさ	20.1%	③医療・福祉・文化 施設など	19.6%
5位	⑩災害時の避難の しやすさ	17.8%	⑨歩行時の安全性	20.0%	⑬騒音・大気汚染 の少なさ	18.0%	⑬騒音・大気汚染 の少なさ	20.9%	④福祉・介護の生 活支援サービス	18.7%	⑬騒音・大気汚染 の少なさ	17.8%
6位	⑬騒音・大気汚染 の少なさ	17.6%	⑮公園や緑、水辺 などの自然環境	18.2%	⑨歩行時の安全性	18.0%	⑭敷地の広さや日 当たり、風通しなど の空間のゆとり	16.9%	⑨歩行時の安全性	17.2%	⑩災害時の避難の しやすさ	16.3%
7位	⑨歩行時の安全性	16.8%	⑬騒音・大気汚染 の少なさ	17.9%	⑩災害時の避難の しやすさ	18.0%	⑩災害時の避難の しやすさ	15.9%	⑭敷地の広さや日 当たり、風通しなど の空間のゆとり	16.6%	⑨歩行時の安全性	14.5%
8位	⑭敷地の広さや日 当たり、風通しなど の空間のゆとり	14.8%	③医療・福祉・文化 施設など	17.2%	⑪水害・津波の受け にくさ	15.9%	⑨歩行時の安全性	15.0%	⑬騒音・大気汚染 の少なさ	15.4%	⑪水害・津波の受け にくさ	12.8%
9位	⑪水害・津波の受け にくさ	14.8%	⑭敷地の広さや日 当たり、風通しなど の空間のゆとり	15.5%	⑭敷地の広さや日 当たり、風通しなど の空間のゆとり	15.7%	⑪水害・津波の受け にくさ	14.8%	⑧近隣の人やコミュ ニティとの関わり	15.4%	⑭敷地の広さや日 当たり、風通しなど の空間のゆとり	12.6%
10位	⑧近隣の人やコミュ ニティとの関わり	13.3%	⑪水害・津波の受け にくさ	15.4%	⑧近隣の人やコミュ ニティとの関わり	14.1%	⑮公園や緑、水辺 などの自然環境	14.4%	⑪水害・津波の受け にくさ	14.5%	④福祉・介護の生 活支援サービス	10.9%
11位	④福祉・介護の生 活支援サービス	12.4%	⑧近隣の人やコミュ ニティとの関わり	13.9%	⑮公園や緑、水辺 などの自然環境	12.0%	⑧近隣の人やコミュ ニティとの関わり	12.1%	①通勤・通学の利 便	13.1%	⑧近隣の人やコミュ ニティとの関わり	10.6%
12位	⑮公園や緑、水辺 などの自然環境	12.4%	⑩災害時の避難の しやすさ	13.9%	④福祉・介護の生 活支援サービス	12.0%	⑭敷地の広さや日 当たり、風通しなど の空間のゆとり	11.1%	⑮公園や緑、水辺 などの自然環境	12.7%	⑮公園や緑、水辺 などの自然環境	10.5%
13位	⑯まちなみ・景観	8.3%	⑥親・子・親せきとの 距離	13.3%	⑯まちなみ・景観	7.9%	④福祉・介護の生 活支援サービス	8.7%	⑫周辺からの延焼 のしにくさ	10.2%	⑯まちなみ・景観	8.5%
14位	⑫周辺からの延焼 のしにくさ	7.8%	⑯まちなみ・景観	7.2%	⑫周辺からの延焼 のしにくさ	7.9%	⑥親・子・親せきとの 距離	7.0%	⑯まちなみ・景観	7.9%	⑫周辺からの延焼 のしにくさ	7.2%
15位	⑤子どもの遊び場、 子育て支援サービス	7.3%	⑫周辺からの延焼 のしにくさ	4.9%	⑤子どもの遊び場、 子育て支援サービス	6.5%	⑤子どもの遊び場、 子育て支援サービス	6.4%	⑥親・子・親せきとの 距離	7.1%	⑥親・子・親せきとの 距離	6.0%
16位	⑥親・子・親せきとの 距離	6.8%	④福祉・介護の生 活支援サービス	4.0%	⑥親・子・親せきとの 距離	6.1%	⑫周辺からの延焼 のしにくさ	5.6%	⑤子どもの遊び場、 子育て支援サービス	6.8%	⑤子どもの遊び場、 子育て支援サービス	2.8%

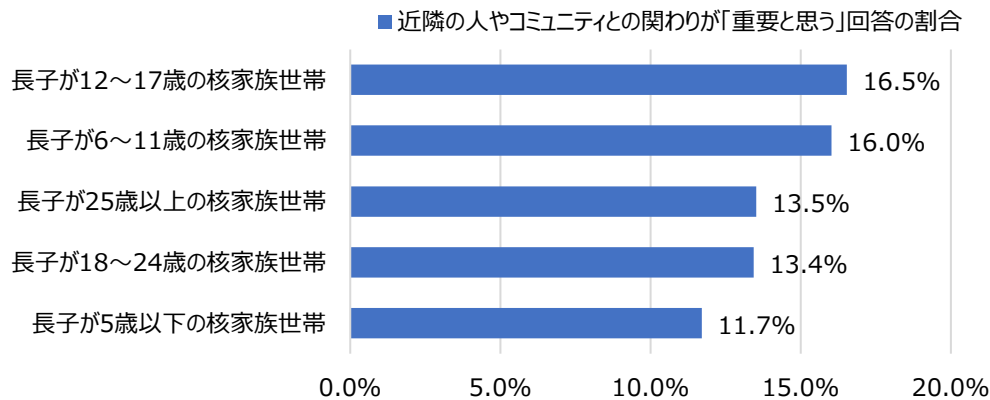
(資料) 国土交通省「平成 30 年住生活総合調査」を基にニッセイ基礎研究所作成。

3 | 長子の年齢別コミュニティに関する要素の重要度の比較

子育て世帯が近隣の人やコミュニティとの関わりを重要視する割合を見ると、他の要素と比較して優先度は高くはないものの、全世帯においてコミュニティの重要性が一定程度認識されていることも確認できた。具体的には、長子が 12 歳未満の子育て世帯の 13.9%、長子が 12 歳以上の子育て世帯の 14.1%が近隣の人やコミュニティとの関わりを重視すると回答しており、これは全世帯平均の 13.3%を上回っている(図表 2)。

さらに、核家族世帯(親と子のみの世帯)におけるコミュニティの重要度について見てみると、子どもの年齢によって違いが見られた(図表 3)。近隣の人やコミュニティとの関わりを最も重要視しているのは、長子が 12~17 歳の核家族世帯では約 16.5%、次いで長子が 6~11 歳の核家族世帯で 16.0%となっている。一方で、最も重要度が低いのは、長子が 5 歳以下の核家族世帯であり、その割合は 11.7%にとどまっている。

図表 3 長子の年齢別コミュニティに関する要素の重要度の比較(核家族世帯)



(資料) 国土交通省「平成 30 年住生活総合調査」を基にニッセイ基礎研究所作成。

このデータから、子育て世帯におけるコミュニティの重要性が子どもの成長段階により異なることがわかる。特に、子どもが成長し、学校や地域社会との接触が増える 6 歳以上になると、保護者にとっても近隣の人やコミュニティとの関わりが、より重要であると認識する傾向が見られた。

3——子育て世帯がコミュニティに求めるもの

地域社会学において、コミュニティは「地域性」と「共同性」に基づいて定義されている。同じ建物あるいは一定の地域内に住むという「地域性」、そしてお互いが子どもを育てることを目的としている「共同性」の条件がそろうことにより、一見してコミュニティ形成のための要素が整ったように見えるが、実際には「子育て世帯である」ことは、田中（2003）が指摘した「共同性の欠如した単なる集合体」に過ぎないと考えられる。田中は、現代社会では、多くの人々が社会的なつながりを築くことなく過ごしていることが指摘し、その背景には、都市化の進展、情報技術の発達によるデジタルコミュニケーションの普及、さらには個人主義的な価値観の浸透があり、これらの要因が、地域社会における直接的な人間関係の形成を妨げ、コミュニティの一体感を弱める結果を招いている、としている⁹。

子育て世帯の場合、特に共働き世帯の増加を背景に、地域活動に参加する時間を確保できない世帯が増加しており¹⁰、家族単位の閉鎖的な生活が進行していることが指摘されている。文部科学省が継続的に実施した「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」によると、地域とのつながりについて、2023 年には「子どもを通じて関わっている人がいない」と回答した人は 28.1%¹¹を占めており、これは 2016 年と比べて約 4 ポイント上昇した¹²。さらに、親の転勤や異動、子どもの進学などに伴い子育て世帯の

⁹ 田中重好. (2003). 地域社会における共同性——公共性と共同性の交点を求めて (2)——. 地域社会学会年報, 15, 62-88.

¹⁰ 総務省 (2022) 「[地域コミュニティに関する研究会 報告書](#)」

¹¹ 文部科学省 (2024) 「[令和 5 年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」について](#)」

¹² 文部科学省 (2021) 「[令和 2 年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究 ～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」について](#)」

移動も頻繁になり、伝統的な地縁によるコミュニティが解体されつつある¹³。

一方で、前述文部科学省が実施した「令和2年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究」によると、「子育てに対する地域の支えの重要性」が「重要」と回答した人は全体の7割に達しており、子育て世帯が地域の支えを強く求めていることが明らかになっている。また、「子育てについて悩みや不安がある時の主な相談相手」としては、「配偶者」、「実母」に次いで、「子育てをしている仲間」を3位に挙げており、子育て世帯がコミュニティに対して重要な役割を期待していることを示している。

心理学におけるコミュニティの概念では、「お互い支援しあう関係」や「ストレス時における相互の支えあい」といった要素に重点を置いており、「社会システム間のネットワーク」というより広範な視点も取り入れられている。つまり、コミュニティは単に物理的な集まりではなく、人々が共通の関心や目標、感情を共有し、社会的・心理的な支えの場として機能するものである¹⁴。

これを子育て世帯にあてはめると、コミュニティ形成において特に重要な要素は子育てに関する情報の共有であると考えられる。都市部に住む核家族化した子育て世帯は、生活面や教育面における情報が不足していることが多く、地域のコミュニティネットワークを通じて情報を入手・共有することが求められる。これは「東京子どもすくすく住宅認定制度」が管理・運営に関する要件として、「子育て支援情報等の継続的な提供」などの要素を認定基準に取り入れた理由であると推測される。子育て世帯にとって必要な情報は、地域の一般に公開されている情報、あるいは掲示板や回覧等での定期的な周知だけでは十分ではなく、子育て世帯が求める情報は、一般に公開された情報よりも、より具体的かつ目的性も強い。例えば、近隣に子ども向けの医療施設の情報についても、子育て世帯が知りたいのは、その施設の医師が経験豊富かどうか、スタッフが優しい対応をしてくれるのか、待ち時間がどれくらいかかるのかといった詳細な情報まで必要としている¹⁵。同様に、教育施設の情報についても、生徒募集の開始期間や費用に関する情報に加え、教育方針や授業の内容はどのようなものか、進学実績はどうか、教師は厳しいのか優しいのか、といった細かな情報までが、子育て世帯にとっては重要となってくる。こうして、よりリアルで詳細な子育て世帯が知りたい情報を、実際に地域に住む他の経験者から聞くことで、交流が生まれ、子育て世帯のコミュニティが形成され始める。

ただし、子育て世帯のコミュニティは、子どもの年齢や所属先、学校などの環境の変化に伴って変化することは言うまでもない。子どもを通じて形成された子育て世帯のコミュニティは、子どもの進学や転居のタイミングに合わせて持続的でなくなる傾向があることが先行研究¹⁶で分析されている。

今回紹介した東京子どもすくすく住宅認定制度のように、自治体では地域での実状に応じて、子育てに有用な人脈構築や情報収集等が期待できるコミュニティ形成を住宅施策に取り込みながら進めている。子育てにとって必要な情報、コミュニティの内容は、子どもの年齢により異なってくるが、核家族が増えるなかで親が孤立することなく、安心して子育てができる環境を自治体が支援していくこ

¹³ 厚生労働省 (2015) 「[人口減少社会に関する意識調査](#)」によれば、地域のつながりが弱くなっているという理由について、「転居する人が増加しているため」が8.8%となっている。

¹⁴ 飯田香織. (2014). コミュニティ心理学におけるコミュニティの定義とコミュニティ心理学の独自性. 立命館産業社会論集, 49(4), 79-99.

¹⁵ ロコミサイトにおいては、そのような情報が優先的に表示されている。

¹⁶ 塩塚実奈. (2022). 「ママ友」の交友関係におけるネットワーク形成とその影響—豊島区・新宿区を参考に—. 社会情報研究, 3(2), 17-38.

とは必要であろう。

4—おわりに

近年、日本では少子高齢化や共働き世帯の増加が顕著であり、その中で子育て世帯向けの支援の重要性が一層高まっている。特に、住宅は子育て支援の中でも重要な要素の一つとして位置付けられ、子育て世帯の安心・安全に生活できる環境の提供が不可欠となっている。また、子育て世帯におけるコミュニティの形成は、社会全体に好循環をもたらす可能性があり、今後の住宅政策や地域づくりの方向性に大きな影響を与えられと考える。

子育て世帯にとっての「いい住まい」とは、家族全員が安全に暮らせる環境と、生活の利便性が十分に確保された住宅であることが前提である。それに加えて、子どもが自由に遊べるスペースや豊かな自然環境、さらに地域から支援されることが求められ、今回紹介した「東京こどもすくすく住宅認定制度」を含め、地方自治体が行う子育て世帯向けの住宅認定制度では、各自治体の実状に応じて、子育て世帯にとって「いい住まい」の要件を工夫している。また、子どもの成長段階に応じて多様な世帯と共に居住させる機会をもたせることも、コミュニティ形成を促進することに繋がるものと考えられる。子育て世帯は、自分の子どもとは成長段階が異なる先輩子育て世帯との交流を通じて、よりリアルな子育てに関する知見や情報を得ることができ、そして子どもとの家庭生活の質を高めることを通じて、持続可能なコミュニティが形成されることが期待される。

これらの視点から、今後の住宅政策や地域づくりにおいては、子育て世帯が求めるコミュニティのニーズを一層理解することに努め、これらニーズに対応した施策を展開し続けることが必要だろう。子育て世帯が安心して暮らせる環境が整備され、地域社会における相互扶助のコミュニティの形成が育まれることで、少子化問題の緩和や地域社会の活性化にも寄与できるだろう。